

知的発達障害児の支援

—特別支援学級を選ばなかったケースについて—

永 田 恵 実 子

Developmental Disorder Child's Support

— About in the case of no choice of the special support class —

Emiko NAGATA

知的発達障害児が幼児期から学童期への移行時期に問題になる1つに、子どもにとって適切な教育の場に移行できるかということがある。保護者が子どもの障害を十分に認め、子どもにとって有意義で楽しい学童期が過ごせる学校が選択できることが望ましいのである。

M市でも子どもの発達にあった支援が幼児期から継続されることができるよう、保育園側と学校側も支援方法を繋いでいくことを目指している。したがって、その子どもの障害の部位や程度、障害の特徴にあった教育現場への移行が選択できることができるよう、子どもが通園する保育園や幼稚園と就学指導委員会で何度も検討される。

ところが、軽度の障害がゆえ、周りの配慮を無視し、保護者の判断で通常学級に通学することになってしまう子どもがいる。O保育園に通園するK児もその1人である。知的発達障害のあるK児は、保育園とM市就学指導委員会の度重なる検討の結果、K児には特別支援学級への進学が適当であると判断された。

K児の場合、その移行先が家族の意に染まなかったため、通常学級に通学を決定されることになった。しかしながら、通常学級では現状の支援を継続することが難しい。それでもK児には特別な支援が必要なため、その支援継続させるために保育園として、子どもと母親・学校等に対してどんな対応や支援ができるかについての検討を重ねた。

移行する場のK児担当教員にわかりやすく支援内容が知らせられるように、支援の側面を多方面から見解した。この実践経過の記録を通して1年間の支援の経過を振り返ることで、保育士自身が支援内容の実情が詳しく理解でき、移行にかかわる様々な人たちにより具体的に説明しやすくなったことが示唆された。

キーワード：保育園から小学校への移行、支援体制の継続、保護者の選択

1. 本研究の背景

毎年、夏の時期になると保育園などでは、卒園児を対象に次年度の就学指導委員会が聞き取り調査に入り、そこで特別支援が必要な子どもの抽出と経過報告から、その子どもの親には希望調査が行なわれることになる。O保育園でも同様であった。

障害児を育てる保護者たちは、迷いながらも特別支援学級や、特別支援学校を選択できない理由がある。ここでは選択しなかった様々な親の理由について岩崎・海蔵（2007）の見解をもとに、概観する。

- (1) 軽度発達障害の障害受容ができていない
 - ・保育園では十分な支援が受けられ他児との発達の差が見えにくい。障害の軽さゆえ、障害ではなく個性と受け止めてしまう保護者もいる。加配保育士が十分に支援することで障害が直るといふ期待感が消せないこともある。
- (2) 社会の偏見や差別
 - ・偏見や差別からのストレスがある。障害をもつとレッテルを貼られる怖さを常に感じている。わかっている、子どもに障害があることを人から指摘されると腹立たしい気持ちがある。
- (3) 母親の育て方の問題とされる誤解
 - ・育てにくさがある。障害に対する知識が親に少ないことで、育てにくさが表面に出やすく、とくに、祖父母は日々親の育て方と子どもの行動をみており、親の育て方の非難を受けやすい。
- (4) 家族内の意見の違い
 - ・母親や父親は障害を受容しているのが、祖父母や同胞や親戚の反対がある。母親以外の家族に、学校や地域社会で障害をもつ子どもに対して差別をされるという不安がある。

以上のように、保護者の意識を優先して就学先を決断してしまうことで、子どもにあった支援を受けることよりも、親の希望が優先されその意向が通ることが多く、結果的に子ども自身が苦しむこともあるのである。

本研究では、O保育園でコンサルテーションを行ってきた、軽度の発達障害のあるK児の保護者の選択により卒園後に特別支援学級に通学することを選択されなかったことから、そうした場合に保育園として、子どもと母親・学校等に対してどんな対応や支援ができるかについて深く考察しようと試みたものである。

なお、O保育園には同法人内でH児童クラブを運営していることがあり、そこでは保育園での支援方法を理解した児童厚生員から継続的支援を取り入れることもできることがあり、偶然にも学童になったK児はその児童クラブで保育されることが分かっていたことがあり、この試みの研究開始の大きな発端になった。

2. 本研究の目的と方法

〇保育園でのK児の場合、加配保育士が付き切りで愛情をかけて保育したことで、子どもの発達にあった支援ができたためクラスの中で順調に楽しく過ごすことができていた。そうしたことで、意識下では支援学級を選択することを避けたいと思っていたK児の家族は、「子どもは順調に発達、成長し小学校では通常学級に通学できるのではないかと、特別な支援がなくてもそのまま順調に子どもが過ごせるのではないかと安易に考えていた。

また、母親自身は特別支援の対象にと考えていたのだが、父親や祖父母が特別支援学級を望まないという。あくまでも幼児期に保育園で保育士による適切な支援があったからこそ順調であったことなどすっかり忘れてしまっているのである。

そうすると、軽度の障害がゆえ、通常学級に通学することになってしまうのである。つまり、就学する学校は、子どもの発達や障害に即して選ばれるのではなく、保護者の希望で決定され、特別支援の対象から外されざるを得ないのである。軽度な発達障害のある子どもの場合、特別支援の対象から外れたために今までせっかくゆっくり適切に行われていた支援が閉ざされ、2次的な障害を抱え込む子どもも出てくることもある。

K児の場合は、とくに、幼児期から行われた適切な支援が早急に再開され継続されることが重要である。そのために保育園は今の支援の詳細を知るために教育委員会の視察に応じることも必要になってくるのである。

したがって、ここでは、卒業年度を迎えたK児の事例を元に、本来特別支援の対象となる子どもが、その支援を外れた場合に就学後でも断片的にならない支援方法について模索することにした。

支援については、園での担当保育士の1年間（2010年4月～2011年3月まで）の記録をして、子どもの側面、母親の側面、小学校担当者の側面（児童クラブでもできる支援についても一部記述）などから、移行先に報告できる方法を考察していくことにする。

3. 保育園ができる支援

筆者が〇保育園の保育士とのコンサルテーションを通して卒園年度を担当した事例の支援について検討する。本事例は、広汎性発達障害と知的発達障害をもつK児の事例である。母親は特別支援の対象になることについて保育園入園から卒園までの長期間、随分と気持ちが揺れ混乱していた。保育園では卒園年度もそんな母親の気持ちを十分視野にいれK児に対して支援をしてきていた。ここでは時間経過にしたがって支援方法を報告することにする。

(1) 事例

対象児 K児 2004年12月17日生. 男児

(○保育園5歳児クラスに籍を置く)

①家族構成

母・祖父母 (同敷地内母方祖父母が育児)・父 (9月に離婚したため自宅とは別の近隣アパートに住む)・本児

②生育暦

頸定：3ヶ月 ・生歯：6ヶ月・ハイハイ：9ヶ月

歩行：1歳1ヶ月 ・人見知り：なし

広汎性発達障害・知的発達障害

③訓練

M市子どもサポートセンター：2歳～4歳7ヶ月まで

(母親の仕事が多忙で通所ができなくなり退所)

④保育暦

3歳児～入園 (3歳児～現在まで、広汎性発達障害・知的発達障害の支援のため加配保育士がK児の保育を担当)

⑤発達状況

- ・広汎性発達障害。暦年齢とは1年ほどの知的発達の遅れあり、気が散りやすい、こだわり、できないことに自信を失いやすい。失敗を不安がるが、加配保育士が活動を促したり、励ましたりすることで最後まで続けられる。
- ・発達診断検査中でも「今の当たっている？正解？」と正解にこだわり随時間聞いてくる。
- ・他者が話す言葉の中、単語のひとつ1つに反応してしまい、そこから他の話をしてしまう。話しを全体通して把握することできにくい。集中して聞くことが苦手。「もし～だったら」という仮定の話が理解できない。

⑥日常生活動作

- ・身辺自立についてはほぼ自立している (気が散りやすく時間がかかる場合もある)。

⑦あそび・対人関係・情緒

- ・特定の気のあう子どもと一緒にいることが多い。登園時は自由にあそぶ集団の中に自然に入っていける。
- ・朝の会などでの保育士の話の全体理解が難しい。イメージを考えて話を組み立てることができない様子。制作などの取組みでは、一度の説明では理解できないため、加配保育士が個別で援助している。
- ・自分がやりたいことに対するこだわりがあり、思うとおりに説明できないことや相手が理解できないことで苛立ち怒ってしまったり、すねてしまったりすることがある。
- ・登り棒を高く登ると興奮する。嫌な出来事があると自分の気持ちが抑えられないため、身

体を激しく揺さぶったり、飛び跳ねて憤慨を表したり、じっとしていられなくなり走り回ったりする。

4. 園での3つの支援の視点

ここでは、〇保育園が行なった支援について述べていく。〇保育園では、K児の母親から家庭の複雑な問題も相談を受けていることも踏まえて、小学校移行後も特別支の対象になることになることを想定し、K児とその母親の支援を継続していかなければならないことも視野に入れ、積極的に担当教員が支援の継続ができるよう、独自に①K児への支援、②母親への支援、③環境への支援と3つの支援視点に分けて発達支援の記録をしていた。

K児の場合、家族から特別支援学級への進学を拒まれてしまうことになったが、2008年4月～平成2009年3月までのK児と母親への支援について報告する。

それぞれ特別支援の対象から外れた場合のここまで支援をしてきた保育園がK児の就学に備えてできる支援方法についてまとめることにする。

(1) 保育園での支援目標

①子どもの側面から

他児との差で不安になったときは教員に相談すること。そしてその場で分からないことがあった場合、「次は何をするか」と自分で気づく練習をさせること。また、他児の動く様子を見ながら、情報を得ながら動くことを自分で理解できるような支援方法を考える。

②母親の側面から

園側から、サポートする保育士の存在がなくなり子どもだけでなく、家庭内の問題も不安もあることを学校教員に相談し子どもの生活にも関係が及ぶ可能性があることを示唆して置くことが必要である。また、他児との発達や学習能力を比較して障害を目の当たりにし否定的な感情をもつ可能性があるため、母親自身に特別支援学級に教員と連携しながら子どもの対応をしていく必要があることを助言しておくことが大切である。

③小学校担当教員の側面から

保育園では、職員会議などにおいて、少しでも自己肯定感がもてるように、「できること」について褒めみとめてもらうことやその場にあった配慮をしてもらうことを園全体で子どもの障害を認識してきたことを伝え、学校でもK児にかかわる職員全体が連携して対応してもらうように助言していく必要がある。

日の前日という認識ができないのか、聞いている意味が理解できないのか、「わからん」と応える。無理に応えさせるのではなく、じっくりと日にちや曜日の理解をさせる言葉がけをしていくことにした。

戸外あそびの際、みんなと外に出ても、いつの間にか一人であることが多かった。そして決まっている場（砂場の片隅にある小屋の前あたり〈写真6参照〉）があった。K児には安心する場らしい。その場周辺ではイキイキと声を出してあそぶ姿がみられた。K児にとって、誰にも邪魔されない一人で安心する場の確保が必要であった。

②母親への支援

母親がK児に話して伝え理解したと思っていたことでも、子どもが何度も同じ事柄について聞いてくることに不安を感じている。また、他児に比べ多動で落ち着きがないことについても、心配していると保育士に相談があった。発達の遅れがあるためK児の発達はゆっくりであることを話し、園でも5歳児クラスは、主担任とK児担当保育士の2人で家庭との連絡を密にしなが、サポートしていくこと伝え、母親の不安の軽減を考えた。



写真5 視覚で知らせる給食の盛付け方



写真6 お気に入りのあそび場所

家庭的には、母親にも知的な発達の障害があることもあり、祖父母（母親の実父・実母）の意見が絶大で、生活面や経済面に不安な母親はその両親の傘下で親子の生活が守られていることが現実にある。さらに、離婚問題を抱えていることも相談されている。祖父母と夫との確執が原因の1つということもあり、その経過についても継続して傾聴している。

③小学校担当教員の側面から

5歳児クラス担当保育士たちは、クラス全体の子どもの状態とK児の発達の段階の情報交換をしながら、無理のない限り他児と同様にK児も園行事に参加させていくための環境的配慮を考えることにする。また、職員会議などにおいて、職員全体子どもの障害を認識して、少しでも自己肯定感がもてるように、「できないこと」ばかりに目を向けずに、「できるこ

と」について褒めめとめてもらうこと、さらに、その場にあった配慮をしてもらうことを確認する。就学先でもK児の「できること」を理解してもらうようにし、「できること」にするための支援方法についての細かなステップや関わりの詳細を記録していった。

5. 母親との就学先についてのやり取りの経過

就学担当保育士は、M市就学指導委員会と保育園でのK児への様々な支援の経過を述べながら、子どもの可能性を視野に入れ幾度も検討を繰り返した。その結果、K児の小学校での学習面やQOLの視点などを鑑みると、軽度発達障害があるK児は、「特別支援学級を選ぶ方が安心できるのでは」という判断になった。園でも母親と検討を重ねて話しあった後、理解した母親は「K児にとってそれがよいのでは」という意見を述べた。

しかし、数日後「K児は通常学級に通わせたい」と急遽母親から逆転した意向を伝えられた。祖父母の決定的な意見であった。K児の発達の遅れを感じながらも、祖父母にその必要性をしっかりと伝えることができなかつたようであった。家庭内で威厳のある祖父の「普通の学校に通わせる」の言葉が決定打となっていて迷いながらも、特別支援の対象を放棄し、通常学級の通学を決めたようである。

母親は度々心が揺れ動く。家庭の中では絶対的な存在である祖父の言葉に依存している様子。祖父、祖母ともに、K児の障害を絶対みとめない。家族の暮らす地域全体の偏見的な見方を心配しているようである。

6. 保育園と小学校とのやり取りの経過

園としては、来年度からK児が通常学級に通学することになることも視野に入れてはいたものの、度々変わる家族の希望移行先の最終判断を受けて、園とO小学校は最終結果をもとにK児の支援方法について検討することになった。それは、個別対応ができる特別支援学級の障害児担当教員との連携を考えていた園としては非常に戸惑うことでもあった。

小学校では、通常学級に在籍させるために現在までの園でのK児の様子と保育士の支援について報告して欲しいとの見解があり、小学校校長と支援経過についての詳細の相談することになった。

7. 特別支援の対象外になると予想される問題

ここでは、K児が特別支援枠から外れ通常学級に通学することになることから考えられる問題を、子ども母親、小学校担当教員、児童クラブ児童厚生員、以上4つの側面から考察するこ

とにする。

① 子どもの側面から

小学校で他児との差を感じると自信を失う可能性がある。例えば、友だちがそばに座ってK児の顔を見るような小さな刺激にも敏感なため、周りが気になり非常に気が散ってしまって集中できない。そんな場合は保育士がそばでK児一人に対して落ち着くように対応してきた。

また、想像することが苦手なK児に活動の様子が理解できるように、保育士ができるだけ視覚的な手がかりになるような実物を提示しながら、子どもに活動の内容を説明していったことでわかるようになっていたのである。今まで自分でできていたと感じている身辺自立についても、保育士のことばかけや支援があってできていたこと。つまり、適材適所でサポートされていた保育士の存在がなくなることで、できない自分を感じ自信をなくすことが考えられる。こうしたことから、学校生活全般に戸惑うことが考えられるなど二次的障害の可能性も出てくる可能性もある。

② 母親の側面から

今まで母親の育児や家庭での相談を傾聴してきた保育士の存在がなくなり、子どもだけでなく、家庭内のいざこざや祖父母や夫などとの関係のまずさを自分ひとりで解決せざるを得なくなってくる。また、他児との発達や学習能力を比較して障害を目の当たりにし否定的な感情をもつ可能性がある。

③ 小学校担当教員の側面から

通常学級では障害に個別対応する教員がいないことから、担当教員がK児の対応に迷う可能性がある。児童同士の関わりが密になる年代でもあることを考え、他児童たちにK児との関わり方を伝えていくことが大切である。

④ 児童クラブ児童厚生員の側面から

保育園の職員会議や園でも生活を理解している児童厚生員がいることで、支援視点を共有したり、その後のK児の様子を報告したりすることができ、継続した支援をすることが見込める。また、家庭の代りとなる児童クラブの目的も保育園の継続した支援を考えるにはありがたい場である。〇小学校に隣接している施設なため、K児にも心強い場といえる。しかしながら、子どもの人数が60人とかなり大人数な児童クラブであることもあり、小規模で動いた園とでは環境に大きな変化があることがうかがえる。幼児期とは人間関係が大きく広がることもあり、児童期の子どもの発達を把握して関わる必要がある。

8. 特別支援から外れた場合の支援方法

それぞれ特別支援の対象から外れた場合のここまで支援をしてきたO保育園がK児の就学に備えてできる支援についてまとめることにする。

① 子どもの側面から

他児との差で不安になったときは教員に相談すること。そしてその場で分からないことがあった場合、「次は何をするか」と自分で気づく練習をさせること。また、他児の動く様子を見ながら、情報を得ながら動くことを子ども自身で理解できるような支援方法を考える。周りを見て判断することができることを理解させることが大切。しかし、周りの子どもの何をK児が見て行動するかという点については、混乱することも予想されるため支援が必要である。

② 母親の側面から

園側から、サポートする保育士の存在がなくなり子どもだけでなく、家庭内の問題も不安もあることを学校教員に相談し子どもの生活にも関係が及ぶ可能性があることを示唆して置くことが必要である。また、他児との発達や学習能力を比較して障害を目の当たりにし否定的な感情をもつ可能性があるため、母親自身に通常学級担当者以外にも特別支援学級の教員と連携しながら子どもの対応をしていく必要があることを理解してもらっておくことが大切である。

③ 学校担当教員の側面から

保育園では、職員会議などにおいて、少しでも自己肯定感がもてるように、「できること」について褒めみとめてもらうことやその場にあった配慮をしてもらうことを園全体で子どもの障害を認識してきたことを伝え、学校でも職員が連携して対応してもらうように助言していく。また、年度の途中でも通常学級から特別支援学級へのクラス替えを視野に入れ今後の支援方法について考えていく必要がある。

④ 児童クラブ児童厚生員の側面から

K児の家庭環境や保育環境を理解している児童厚生員がいることで、小学校とも連携を取れる支援者としての立場にもなれる存在である。小学校下校の際には担当教員とその日の連絡を受け取ることもできるため、児童クラブと小学校、さらには保育園を繋ぐことができることを理解して支援をすることが大切である。

9. 検討課題

本稿では、事例を通じて、知的発達障害児の就学についての問題について検討してきた。とくに、保育園の障害児加配の手厚い保育を受けてきたにも関わらず、小学校の通常学級に移行することは、園としては、非常に大きな不安が残る。しかし、最も重要支援については、K児の支援が閉ざされないように、子どもにとっては発達の橋掛かりになるように何度も小学校側と検討してきた。その資料を作成し、度々報告会を重ねて理解できたことは、保育士自身がK児の支援の内容の一つ一つを見直すことができ、学校側に伝えられたということであった。

K児をとりまく家庭には、複雑な事情が絡み合い、本来K児が示唆されるべき移行先でない学校にも、支援が受け入れられることができることを目指し保育士たちが園ぐるみで協力した結果できたことである。

軽いといわれる知的発達をもつ障害児は、生活する困難さや障害の程度が表に見えにくいことにより、親は周囲から誤解され非難されることがある。そのため、就学前の時期に混乱し、本来の目的である「子どものための学校選び」を見失ってしまうことも生じるのである。

保育園では、母親はこれまでも子育ての困難さに疲れているため、その気持ちを十分に理解した対応が求められる。分かっていると考えがちであるが、母親自身のもつパーソナリティが根本にある。また、母親以外の保護者の家庭環境も選択にその影響をみせる。見えにくい軽度の発達障害の子どもの障害を受容でき十分終えていない時期だという現実もあるからである。保護者の選択や決定によって子どものQOLが変わることもあるが、あくまでも親の選択や決定の手助けをすることが支援であることを心しておくことが大切であると再確認した。

H児童クラブでは、O保育園は同法人内ということがあり園と児童クラブが連携して保育者同士の意見交換会や連絡会を通じて、継続的支援ができる体制にあることがあり、非常に有効的なシステムなのだと改めて感じた。こういった地域にある特性をもっと活用することで、障害のある子どもを不安なく移行させることができる。こういった長期的な支援システムの構築で子どもの発達支援を継続させたいと考えている。

最後に、保育職務にご多事の中、研究にご協心していただいている社会福祉法人大原福祉会大原保育園園長鍵田先生をはじめ、ご協力いただいた園の先生方、職員の方々にお礼申し上げます。

《 文献 》

- 1) 岩崎久志・海蔵寺陽子 (2007), 軽度発達障害をもつ親への支援, 流通科学大学論集-人間・社会・自然編 - 第20巻第1号, P67-73.
- 2) 秋田県総合教育センター特別支援教育班, (2008), 特別支援学級新担任の手引, <http://www.akita-c.ed.jp/~ctok/pdf/TEBIKI.pdf>
- 3) 浜谷直人他, (2002) 保育を支援する発達臨床コンサルテーション, ミネルヴァ書房, P87-149.

- 4) 鯨岡峻 (2002) 養護学校は、いま－重い障がいのある子どもたちと教師のコミュニケーション－, ミネルヴァ書房, P15-212.
- 5) 永田恵実子・木村映子 (2009) ,保育園での障がいのあるK児への発達支援－小学校移行にむけての支援報告資料作成の試み (1) －,日本福祉心理学会第7回大会, P59.
- 6) 永田恵実子・木村映子 (2010), 保育園での障がいのあるK児への発達支援－小学校移行にむけての支援報告資料作成の試み (2) －,日本福祉心理学会第8回大会, P39.
- 7) 永田恵実子 (2011), 1クラスに複数の障がい児を受け入れる場合の支援方法について－O保育園3歳児担当保育士たちの振り返りから－,日本福祉心理学会第9回大会, P55
- 8) 永田恵実子・木村映子 (2009) 保育園における支援の検討- 1クラスに複数の障がい児が在籍するケースについて (1) －, 大垣女子短期大学紀要第50号, P95-106.
- 9) 永田恵実子・木村映子 (2010) 保育園における支援の検討- 1クラスに複数の障がい児が在籍するケースについて (2) －, 大垣女子短期大学紀要第51号, P85-100.
- 10) 永田恵実子・三原豊子 (2003), 学童保育での障害児の発達援助に関する事例研究－長期休暇期間中に入所した中度難聴児との関わりを考える－, 日本発達心理学会第14回大会, P482.
- 11) 永田恵実子 (2005), 学童保育での障害児の発達援助に関する事例研究－長期休暇期間中に入所した中度難聴児との関わりを考える (2) －, 日本発達心理学会第16回大会, P262.